

株主各位

札幌市白石区南郷通1丁目北8番地1号

SD エンターテイメント株式会社

代表取締役社長 平川 真淳

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2020年6月23日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市中央区南一条西五丁目9番地1
ホテル オークラ札幌 2階 フォンテーヌ
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第66期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

《新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関するお知らせ》

新型コロナウイルスの国内での感染が広がっております。議決権の行使は郵送またはインターネット等で行い、当日のご来場は感染回避のため自粛のご検討をお願い申し上げます。ご来場される場合、開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防にご配慮賜りますようお願い致します。

「近況報告会」中止のご案内

昨年まで株主総会後に開催しておりました、近況報告会及び役員との交流会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、中止とさせていただきます。また、昨年同様、お土産に関しましては引き続き廃止とさせていただきます。楽しみにして下さっていた皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、当連結会計年度における計算書類の確定に時間を要することから、会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令（令和2年法務省令第37号）及び当社定款第14条の規定に基づき、事業報告の「事業の経過及び成果」、「直前3事業年度の財産及び損益の状況」、及び「対処すべき課題」、連結計算書類、計算書類、連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト》 <https://www.sdentertainment.jp/>

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS暗号化通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2020年6月23日（火曜日）の午後6時00分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は4億40百万円(有形リース資産17百万円含む)であり、このうち主なものは、次のとおりであります。

- ・既存フィットネス店舗の設備工事
- ・保育事業設備工事(グループ子会社含む)

② 資金調達の状況

設備投資等の資金に充当するため、長期借入金にて1億50百万円の調達を実施いたしました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は37億3百万円となりました。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

| 名称 | 資本金 | 当社に対する議決権比率 | 当社との関係 |
|---------------|--------------|-------------|--------|
| RIZAPグループ株式会社 | 19,200,445千円 | 59.64% | 役員を受入等 |

② 重要な子会社の状況

| 名称 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|------------|----------|-----------|--------------------------------|
| エムシーツー株式会社 | 10,000千円 | 100.00% | 通信テレマーケティング事業、ソフトウェア販売事業等 |
| ITグループ株式会社 | 1,000千円 | (100.00%) | 通信テレマーケティング事業、保育事業等 |
| ITネクスト株式会社 | 8,000千円 | (100.00%) | 通信テレマーケティング事業、放課後デイサービス事業、保育事業 |
| 株式会社フォーユー | 3,000千円 | 100.00% | 介護事業、通信テレマーケティング事業、保育事業 |

- 注) 1. 当社の連結子会社であるエムシーツー株式会社は、2019年6月27日付で連結子会社であるIT Telemarketing株式会社を吸収合併いたしました。
2. 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。

(3) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、ウェルネス事業、クリエイション事業、不動産賃貸事業、その他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

ウェルネス事業

フィットネス事業、介護事業、保育事業等の運営を行っております。

クリエイション事業

オンラインクレーンゲーム事業、インターネットカフェ事業の運営を行っております。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業の運営を行っております。

その他

通信テレマーケティング事業、事務用品・ソフトウェア販売の運営を行っております。

(4) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

本社：札幌市白石区南郷通1丁目北8番地1号

営業店舗：北海道（札幌市6店）

青森県（青森市1店） 秋田県（秋田市1店）

宮城県（大河原町1店） 福島県（郡山市1店）

千葉県（銚子市1店、旭市1店）

静岡県（富士市1店） 岐阜県（可児市1店）

愛知県（名古屋市1店）

三重県（津市1店、桑名市1店）

京都府（福知山市1店） 大阪府（大阪市1店）

福岡県（北九州市2店）

② 当社グループ

| 会社名 | 所在地 |
|------------|--------|
| エムシーツ株式会社 | 東京都新宿区 |
| ITグループ株式会社 | 東京都新宿区 |
| ITネクスト株式会社 | 東京都豊島区 |
| 株式会社フォーユー | 東京都江東区 |

(5) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-----------|-------------|
| ウェルネス事業 | 220(160)名 | 48名増(34名増) |
| クリエイション事業 | 7(24)名 | －(16名減) |
| 不動産賃貸事業 | －(14)名 | －(10名減) |
| 管理部門・その他 | 50(28)名 | 19名減(－) |
| 合計 | 277(226)名 | 29名増(8名増) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 130(152)名 | 7名増(12名減) | 34.8歳 | 2.9年 |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(6) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 449,944千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 248,360千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 150,473千円 |
| 株式会社青森銀行 | 75,010千円 |
| 北海道信用金庫 | 70,810千円 |
| 株式会社秋田銀行 | 62,800千円 |
| 株式会社北海道銀行 | 19,360千円 |

2. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 28,000,000株

(2) 発行済株式の総数 8,997,000株

(3) 株主数 10,512名

(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|---------|---------|
| R I Z A P グ ル ー プ 株 式 会 社 | 5,340千株 | 59.63% |
| 株 式 会 社 北 洋 銀 行 | 424千株 | 4.73% |
| 中 道 リ ー ス 株 式 会 社 | 74千株 | 0.82% |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 24千株 | 0.26% |
| 三 和 サ ー ビ ス 株 式 会 社 | 22千株 | 0.25% |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社 | 21千株 | 0.23% |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 20千株 | 0.22% |
| ア サ ヒ ビ ー ル 株 式 会 社 | 20千株 | 0.22% |
| 北 海 道 コ カ ・ コ ー ラ ボ ト リ ン グ 株 式 会 社 | 20千株 | 0.22% |
| 株 式 会 社 サ ン リ ッ チ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル | 20千株 | 0.22% |

- (注) 1. 当社は、自己株式を42,988株保有しておりますが、上記大株主からは除外して
おります。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しており、また小数点第3位以下を切り捨てて表
示しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2020年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|------------------|------|--|
| 代表取締役社長 | 平川真淳 | RIZAPグループ株式会社執行役員 エムシーツ株式会社代表取締役社長 ITグループ株式会社取締役 株式会社フォーユー取締役 |
| 取締役 | 谷口圭介 | 当社営業部長 |
| 取締役 | 佐藤美幸 | 当社経営管理部長 エムシーツ株式会社取締役 ITグループ株式会社取締役 株式会社フォーユー取締役 |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 荒井隆夫 | エムシーツ株式会社監査役 ITグループ株式会社監査役 株式会社フォーユー監査役 |
| 取締役 (監査等委員) | 菅井朗 | 監査法人シドニー包括代表社員 |
| 取締役 (監査等委員) | 開本英幸 | 開本法律事務所弁護士 |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)菅井朗及び開本英幸の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)菅井朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。取締役(監査等委員)開本英幸氏は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家として豊富な経験と高い見解を有するものであります。
3. 当社は取締役(監査等委員)菅井朗及び開本英幸の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中に辞任した取締役は次のとおりであります。

| 辞任年月日 | 氏名 | 辞任時の地位 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-------------|------|--------|---|
| 2019年12月31日 | 田村博昭 | 取締役 | エムシーツ株式会社取締役 ITグループ株式会社取締役 株式会社フォーユー取締役 |

(2) 常勤監査等委員の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、荒井隆夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(3) 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 員 数 | 報酬等の総額 |
|----------------------------|------------|-----------------|
| 取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役） | 3名 （1名） | 7百万円 （1百万円） |
| 取締役（監査等委員） （うち社外取締役） | 5名 （3名） | 7百万円 （2百万円） |
| 合 計 （うち社外取締役） | 8名 （3名） | 14百万円 （2百万円） |

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役（1名）が存在していることによるものであります。また、上記には当事業年度中に退任した取締役を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第63回定時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第63回定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。
5. 上記のほか、2006年6月27日開催の第52回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役（監査等委員を除く）1名に対し、8百万円支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）菅井朗氏は、監査法人シドー包括代表社員であります。
 - ・取締役（監査等委員）開本英幸氏は、開本法律事務所弁護士であります。
 - ・当社と監査法人シドー及び開本法律事務所との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 活動状況 |
|----------------|------|--|
| 取締役 (監査等委員) | 菅井 朗 | <p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち9回出席（出席率75%）し、また監査等委員会13回のうち9回出席（出席率69%）し、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。</p> |
| 取締役 (監査等委員) | 開本英幸 | <p>2019年6月27日就任後、当事業年度に開催された取締役会10回のうち全て出席し、また監査等委員会10回のうち全て出席し、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。</p> |

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 瑞輝監査法人

(2) 報酬等の額

| 項 目 | 支払額 |
|--|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 15百万円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金 銭その他の財産上の利益の合計額 | 15百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすためにコンプライアンス担当取締役を置き、全役職員に法令遵守の方針を周知徹底させるものとする。また、重要な経営事項については、取締役会もしくは経営会議で審議しなければならない。
 - b. 従業員の業務運営の状況、ならびに法令遵守の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査室が内部監査規程に基づき内部監査を実施し、その結果を取締役及び監査等委員会に対し報告するものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役は、以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）については、関連資料とともに、これを少なくとも10年間保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
 - a. 株主総会議事録
 - b. 取締役会議事録
 - c. 監査等委員会議事録
 - d. 稟議書
 - e. 契約書
 - f. 会計帳簿ならびに決算に関する計算書類
 - g. 税務署その他行政機関、証券取引所に提出した書類の写し
 - h. その他取締役の職務の執行に係る重要書類
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
組織横断的リスク状況の監視・予防ならびに全社的対応は経営管理部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行うものとするを原則とする。経営管理部が、財務リスク・リーガルリスク・システムリスク・情報リスク・ブランドリスク・災害リスク等に関する規程を整備し、運用を図ることとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役は、事業計画の策定、予算・業績管理制度、人事管理制度、会社諸規定等の整備、営業会議等の設置等による意思決定の迅速化を図り、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するものとする。

- ⑤ 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社は、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にするものとする。
 - b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、適正なグループ運営を推進する為の基本事項を定めた社則を制定し、その遵守を子会社が誓約することにより、子会社の経営上の重要事項の報告を受けるものとする。
 - c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社は、その業態やリスクの特性に応じた適切なリスクマネジメントを行い、当社は、子会社のリスクマネジメント全般を掌握し、助言、指導等の必要な対応を行うものとする。
 - d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 子会社は、適切なコンプライアンス推進体制を整備するものとする。
 2. 当社は、子会社が参加するコンプライアンスに関する委員会等を定期的に開催し、子会社のコンプライアンスの強化を図るものとする。
 3. 当社の内部監査を担当する部門は、子会社のコンプライアンスの状況の監査を行い、当社の社長及びコンプライアンス担当取締役適切に報告するものとする。
 - e. その他当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 1. 親会社であるRIZAPグループ株式会社のグループ運営の方針を尊重しつつ、当社の独自性を確保し、自律的な内部統制システムを整備するものとする。
 2. 当社と親会社ならびに子会社との取引については、取引の公正性及び合理性を確保し、適切に行うものとする。
- ⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会が補助使用人を置くことを求めた場合には、内部監査室の使用人を監査等委員会の職務を補助する使用人とする。
補助使用人の選任、人事異動、人事考課、給与改定、懲戒等については、あらかじめ監査等委員会の事前の同意を要するものとする。

補助使用人は、その補助業務に関しては監査等委員会の指揮命令下で遂行することとし、取締役（監査等委員を除く）からの指揮命令は受けないものとする。

- b. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - 1. 監査等委員は、取締役会ほか重要な会議に出席することができる。
 - 2. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。
 - 3. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会から要求があった場合には、監査等委員会に出席して、必要な書類を添えて説明または意見陳述をしなければならない。
 - 4. 内部監査室担当は、内部監査の結果を遅滞なく監査等委員会に報告しなければならない。
 - 5. 監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役（監査等委員を除く）及び使用人等に周知徹底する。なお、内部通報制度における通報者については、解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならないことや、通報者等に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に従って処分を課すことができる旨等を内部通報制度運用規程において定め、その保護を図るものとする。
 - c. その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1. 代表取締役は、定期的に監査等委員と意見交換する場を設け、監査等委員監査の環境を整備するよう努めるものとする。
 - 2. 監査等委員は、内部監査室ならびに会計監査人と適切な連携を図り、効果的な監査業務の遂行を図るものとする。
 - 3. 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合は、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払い等の処理をするものとする。
- ⑦ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

- ⑧ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。
- a. 取締役の職務の執行について定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会には各取締役（監査等委員を除く）のほか、独立性を保持した監査等委員も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。
 - b. リスク管理体制について取締役、経営管理部及び当社のリスク担当が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努め、リスク管理の基本方針において、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取り締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。
 - c. 内部監査の実施について内部監査室にて、社内各部署及び当社が、法令、定款、社会規範、ならびに社内規程の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、また、適切な牽制が働いているか否かを、監査等委員会との相互協力の上、書類の閲覧及び実地調査をしております。また、内部監査室は、重要拠点は半期毎に複数の部署に対して内部監査を行い、内部監査報告書を作成し、取締役会に対し報告を行っております。
 - d. 監査等委員の職務の執行について監査等委員3名（内社外取締役2名）は、監査等委員会で策定された監査方針ならびに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役（監査等委員を除く）の職務執行を監査しております。常勤監査等委員は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署の監査にあたり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

1. 剰余金処分の目的

欠損の補填及び財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

2. 剰余金処分の内容

(1) 処分する剰余金の額

2020年3月31日現在のその他資本剰余金670,254,694円のうち344,988,975円を、繰越利益剰余金に振り替える処理をいたしたいと存じます。これにより振替後のその他資本剰余金の金額は325,265,719円、利益剰余金の金額は0円となります。

(2) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 344,988,975円

(3) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 344,988,975円

(4) 効力発生日

2020年6月24日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|---|--|---|------------|
| 1 | ひらかわまさあつ 平川真淳 (1959年9月30日) 〔再任〕 | 1983年4月 ニチメン株式会社（現双日株式会社）入社 1994年4月 双日株式会社社理事 2015年4月 双日ロジスティクス株式会社代表取締役社長 2016年4月 双日株式会社執行役員 2018年5月 RIZAPグループ株式会社入社 2018年5月 エムシーツ株式会社代表取締役社長（現任） 2018年5月 ITグループ株式会社取締役（現任） 2018年5月 株式会社フォーユー取締役（現任） 2018年5月 当社最高顧問 2018年6月 株式会社五輪バックینگ取締役副社長 2018年6月 RIZAPインベストメント株式会社取締役 2019年3月 株式会社日本文芸社取締役 2019年4月 RIZAPインベストメント株式会社代表取締役社長 2019年4月 株式会社エス・ワイ・エス取締役 2019年4月 北斗印刷株式会社取締役 2019年4月 創建ホールディングス株式会社取締役 2019年4月 創建ホームズ株式会社取締役 2019年4月 ランドパートナー株式会社取締役 2019年4月 RIZAPグループ株式会社執行役員（現任） 2019年6月 当社代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 RIZAPグループ株式会社執行役員 エムシーツ株式会社代表取締役社長 ITグループ株式会社取締役 株式会社フォーユー取締役 | 一株 |
| 〔取締役候補者とした理由〕 平川真淳氏は、会社経営に対する豊富な経験と見識に加え、2018年5月より1年間当社の最高顧問として、会社の状況を十分把握した上で幾つかの貴重な提案もしてきました。 2019年6月からの実績を踏まえ、代表取締役社長として選任をお願いするものであります。 | | | |

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|--|--|--|------------|
| 2 | たにぐちけいすけ 谷口圭介 (1973年8月22日) 〔再任〕 | 1996年4月 株式会社ゲオ(現株式会社ゲオホールディングス)入社 2004年4月 株式会社ゲオシティ取締役 2006年4月 株式会社ゲオフロンティア取締役 2007年10月 株式会社ゲオフィットネス取締役ゼネラルマネージャー 2010年6月 当社出向フィットネス事業部長 2013年10月 当社入社マーケティング部長 2019年6月 当社営業部長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) | 一株 |
| 〔取締役候補者とした理由〕 谷口圭介氏は、フィットネス事業に関する豊富な経験・知識に加え、会社経営に携わった経験を有しております。これまでの実績を踏まえ、取締役として選任をお願いするものであります。 | | | |
| 3 | さとうよしゆき 佐藤美幸 (1973年1月3日) 〔再任〕 | 1991年4月 航空自衛隊入隊 1996年4月 株式会社吉岡経営センター入社 1998年9月 日本アシスト株式会社入社 2003年1月 株式会社ゲオ(現株式会社ゲオホールディングス)入社 2013年9月 当社入社 2018年5月 当社経営企画部長 2018年12月 エムシーツー株式会社取締役(現任) 2018年12月 ITグループ株式会社取締役(現任) 2018年12月 株式会社フォーユー取締役(現任) 2019年4月 当社経営管理部長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 エムシーツー株式会社取締役 ITグループ株式会社取締役 株式会社フォーユー取締役 | 一株 |
| 〔取締役候補者とした理由〕 佐藤美幸氏は、財務経理及び経営企画部門を務め、経営全般及び財務経理に関する豊富な経験・見識に加え、会社経営に携わった経験を有しております。これまでの実績を踏まえ、取締役として選任をお願いするものであります。 | | | |

注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 候補者平川真淳氏は、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社の業務執行者であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員菅井朗氏は、本総会の終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては監査等委員1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員候補者は、次のとおりであります。

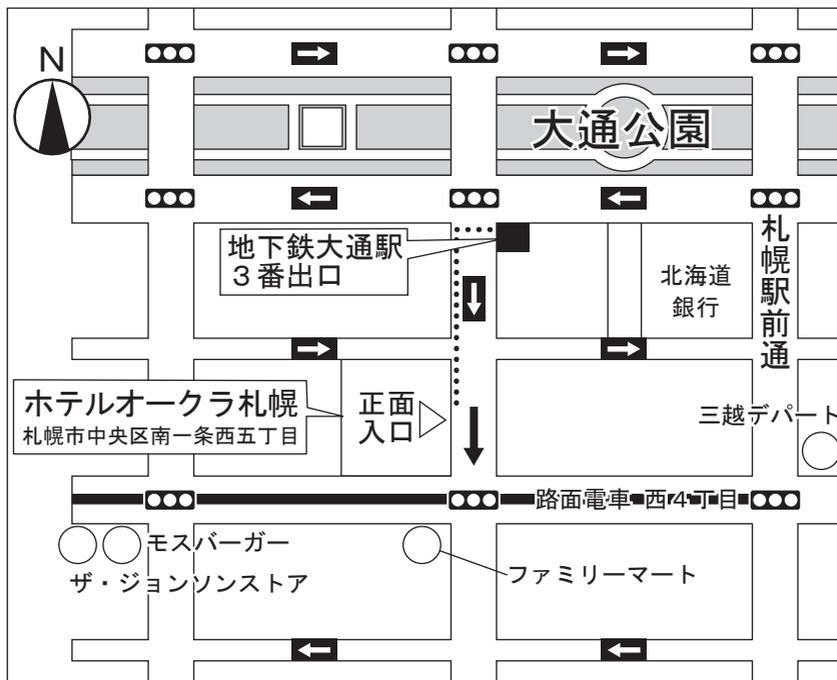
| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|---|--|--|------------|
| 1 | ふじかわよしみ 藤川 芳己 (1954年2月27日) 〔新任〕 | 1993年3月 公認会計士登録 1993年9月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 2004年11月 日本ストラタステクノロジー株式会社入社 2012年10月 藤川公認会計士事務所開設 2013年6月 株式会社ゲオディノス(現SDエンターテイメント株式会社)の社外監査役 2017年6月 SDエンターテイメント株式会社の社外監査役退任 2019年10月 藤川米国公認会計士事務所に名称変更 | 一株 |
| <p>〔監査等委員である取締役候補者とした理由〕</p> <p>藤川芳己氏は、2013年6月から4年間、株式会社ゲオディノス(現SDエンターテイメント株式会社)の社外監査役を務め、当社の事業内容にも精通しており、また、公認会計士として、これまで培ってきた豊富な経験、見識を有していることから、監査等委員である社外取締役としてお願いするものであります。</p> | | | |

- (注) 1. 藤川芳己氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 藤川芳己氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、藤川芳己氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区南一条西五丁目 9 番地 1
ホテル オークラ札幌 2階 フォンテース
TEL (011) 221-2333 (代)



駐車場等のご用意はいたしておりませんので、公共の交通機関をご利用願います。

交通機関

地下鉄「大通」駅から…3番出口より徒歩約1分
J R札幌駅から…タクシーで約5分（徒歩約15分）

「近況報告会」中止のご案内

昨年まで株主総会後に開催しておりました、近況報告会及び役員との交流会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、中止とさせていただきます。また、昨年同様、お土産に関しましては引き続き廃止とさせていただきます。楽しみにして下さっていた皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い致します。